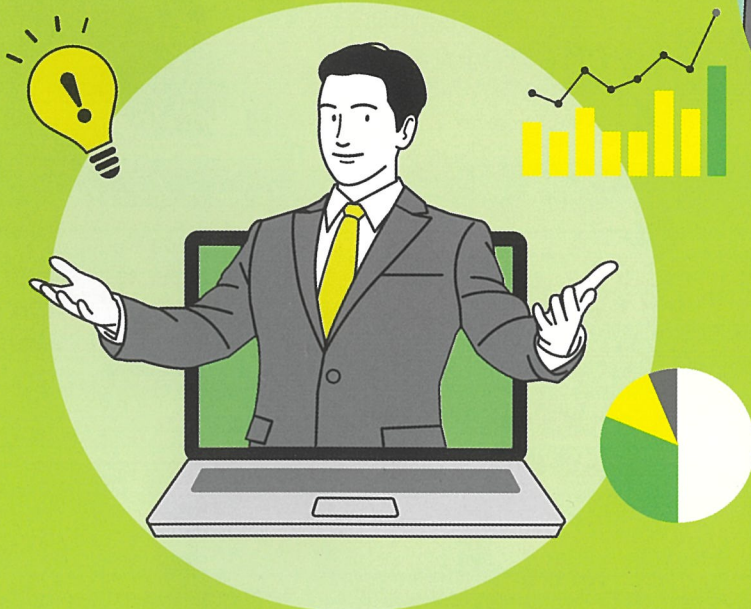


# 岡山県中小企業活性化協議会のご案内

中小企業の事業再生を強力にサポートします!!



★ 経営相談のプロが**無料**で企業診断・  
アドバイスをを行います



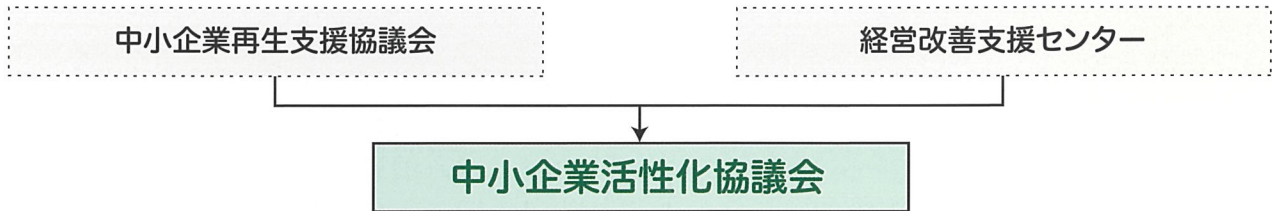
★ 相談内容は**秘密厳守!**  
国の公的機関だから安心です

今後の企業経営に不安を感じたら、まずはお気軽にお電話でご相談ください!

## 岡山県中小企業活性化協議会は中小企業の駆け込み寺です

中小企業活性化協議会は、借入金返済等の課題を抱えた中小企業の経営再建に向けた取り組みを支援するため、産業競争力強化法に基づいて、国が設置している公正中立な機関です。

令和4年4月から、従来の再生支援協議会と経営改善支援センターを統合し、収益力改善、経営改善、事業再生、再チャレンジを一元的に支援します。



### ■ 支援対象事業者

基本的には下記の要件を満たす中小企業者が対象となりますが、地域経済や雇用への影響などを勘案し、個別相談企業ごとに判断いたします。

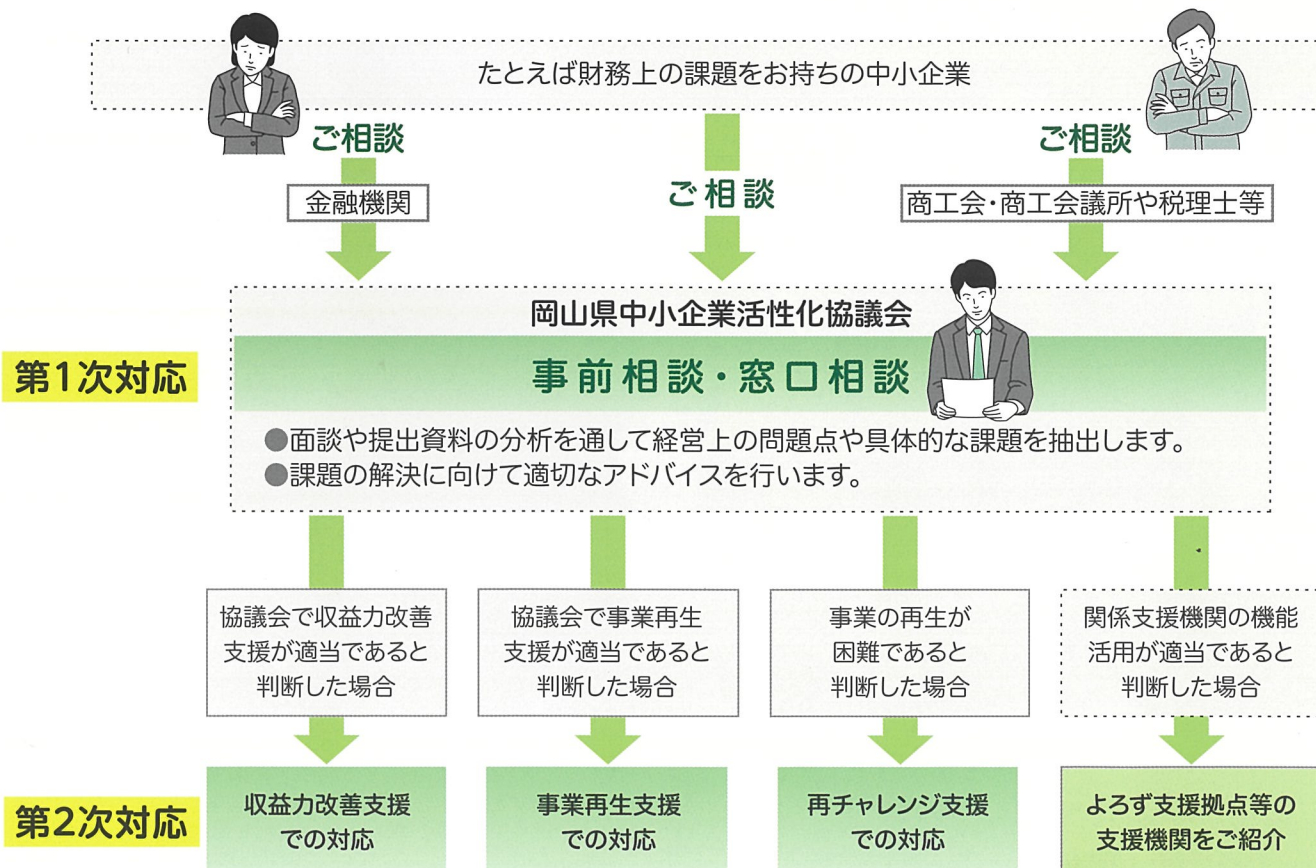
- ・ 経営者が再生に向けての強い意志を持っている。
- ・ 過剰債務、過剰設備などにより、財務内容の悪化、生産性の低下などが生じ、経営に支障が生じている、もしくは、生じる懸念のある企業
- ・ 事業（もしくは一部の事業）の将来に対する見通しの明確化が可能であり、関係者の支援により再生の可能性のある企業

### ■ ご相談時に必要な書類



- ・ 企業概要
- ・ 直近3期分の確定申告書及び決算書、勘定科目内訳明細書それぞれのコピー
- ・ 金融機関借入返済明細書
- ・ 資金繰りが分かる資料（資金繰り表など）
- ・ その他ご相談内容に応じた関連資料（例えば、建設関連企業の場合、受注工事明細表など）

## 相談受付から支援までの流れ



## ● 第1次対応 窓口での相談受付・アドバイス

財務基盤やガバナンス体制※を確認し相談企業の課題を抽出するとともに、常駐専門家による解決に向けた適切なアドバイスを行います。

活性化協議会が「再生計画」を策定支援して金融機関と調整する必要があると判断した場合

## ● 第2次対応

### 再生計画策定支援スキーム (協議会自身による支援)

#### 企業実態の総合調査

協議会・外部専門家が財務面、事業面の調査分析を実施もしくは検証

#### 再生計画策定支援

再生計画の検証、再生手法の検討を行い、再生計画の策定を支援

#### 債権者間調整～合意

再生計画および金融支援内容を協議、債権者間合意を経て、再生計画をスタート

#### モニタリング(概ね3事業年度)

計画実行後、協議会は定期的にモニタリングを実施



しっかりと経営問題をとらえて、経営改善に取り組みます。

### ※ガバナンス体制の整備に関して

「経営者保証に関するガイドライン」には、中小企業者が、以下の要件を将来に亘って充足できると見込まれる場合には、経営者保証を求めない可能性がある旨、記載がされています。

1. 法人・個人の一体性の解消
2. 財務基盤の強化
3. 財務状況の適時適切な情報開示



専門スタッフ

- \* 全ての企業が第2次対応に進めるとは限りませんので、ご了承下さい。
- \* 第1次対応は無料ですが、外部専門家等を利用された場合、費用は原則事業者負担となります。
- \* 当協議会では、融資および融資のあっせん等は行っておりません。

### 経営改善計画策定支援事業スキーム (民間プレーヤーを活用した支援)

金融機関への返済条件等の変更を含む経営改善を支援します。経営改善計画策定の目的は、金融支援を取り付けるとともに、それによる業況改善の可能性と自社の取り組みを対外的に示すことです。

#### ●こんな方にご利用をお勧めします。

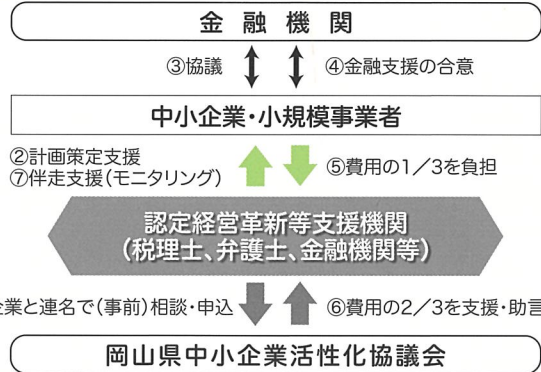
金融機関への返済条件等を変更し、資金繰りを安定させる必要があり、

- 必要な売上げや利益を確保できる経営管理をしたい
- 人件費以外でコスト削減を図りたい
- 黒字体質の経営に転換させるための経営計画を持ちたい
- 業況悪化の根本的な原因を把握したい
- 経営改善の取り組みを継続的にフォローアップしてほしい
- 持続的な成長のためガバナンス体制の整備を行いたい

自己診断  
してみよう!



#### 経営改善計画策定支援



## 支 援 体 制

### 課題1

- ・収益力改善に向けた取り組みをどのように進めていいか悩んでいる
- ・資金繰りの悪化などによって経営に支障が生じることを予防したい
- ・ガバナンス体制を整備したい

#### 支援内容 収益力改善フェーズ

- ①早期経営改善計画策定支援…資金繰り等の基本的な計画を策定
- ②収益力改善支援…収益力改善アクションプランと簡易な収支・資金繰り計画の策定を支援



行政・金融機関との調整だけでなく、将来の経営計画もアドバイスを受けられる。

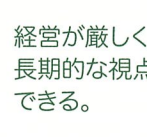
### 課題2

- ・収益性のある事業はあるが、財務上に問題がある
- ・自ら経営改善計画等を策定することが難しい

#### 支援内容 事業再生フェーズ

- ①経営改善計画策定支援…新GL枠を新設し、計画の策定費用等を補助
- ②プシ再生支援…将来の本格的な再生計画策定を前提とした経営改善を支援
- ③再生支援…抜本的な再生手法を含む再生支援を実施

※新GL: 中小企業の事業再生等に関するガイドライン



経営が厳しくなった理由が理解でき、長期的な視点で計画を立てることができる。

### 課題3

- ・収益力の改善や事業再生に取り組むものの、達成することが困難
- ・廃業と再起業を検討している
- ・すでに廃業し、金融債務の整理に悩んでいる

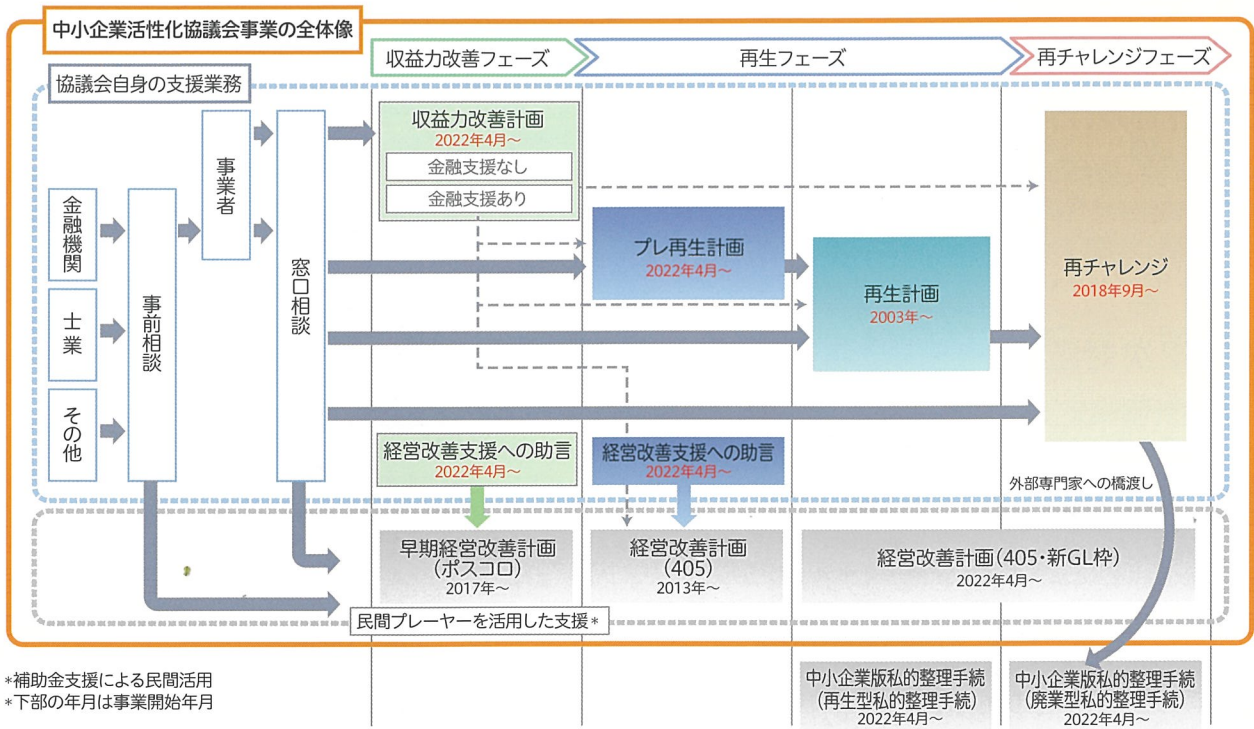
#### 支援内容 再チャレンジフェーズ

- ①再チャレンジ支援…円滑な廃業、経営者等の再スタートに向け、弁護士等の外部専門家がサポート



自宅を売却することなく法人のみ破産可能など、廃業についての助言を受けられる。

# 新協議会事業の全体像(フロー)



## 再生計画と経営改善計画

	収益力改善計画		プレ再生計画 (旧暫定リスク)	再生計画	早期 経営改善計画	経営改善計画 (通常枠)
対象	収益力の低下、財務内容の悪化、資金繰りの悪化などが生じるおそれがある先	収益力の低下、財務内容の悪化、資金繰りの悪化などが生じている先	将来の本格的な再生計画策定を前提とした先	収益性のある事業があるものの、財務上の問題がある先	資金繰り管理や採算管理など基本的な内容の経営改善を必要とする先	借入金の返済負担等の影響による財務上の問題を抱えており、メインバンク等からの金融支援が見込める先
計画主眼	収益力改善に向けたアクションプラン		再生計画策定を目指し、事業の実現性を高める計画	数値基準を満たし、事業再生が達成される計画	資金繰りや収益力改善等について、早期に予防するための計画	金融支援を取り付けるとともに経営改善の実効性を高める計画
金融支援	【なし】 計画期間: 1~3年 数値基準: 要件なし	【あり】 (コロナ特例リスク代替、1年間の資金繰り支援) 計画期間: 1年 数値基準: 要件なし	【あり】 リスク 計画期間: 3年 数値基準: 要件なし	【あり】 リスク、抜本 計画期間: 概ね10年以上 数値基準: 要件あり	【なし】 計画期間: 1~5年 数値基準: 要件なし	【あり】 リスク、新規融資等 計画期間: 5年 数値基準: 要件なし
専門家の選定	事業者側: なし 協議会側: 原則なし 「必要な場合協議会が選定」	事業者側: なし 協議会側: 原則なし 「必要な場合協議会が選定」	事業者側: なし 協議会側: あり 「財務・事業・計画を協議会が選定」	事業者側: なし 協議会側: あり 「財務・事業・計画を協議会が選定」	事業者側: あり 認定経営革新等支援機関(コンサル・顧問税理士等)を事業者が選定 協議会側: なし	事業者側: あり 認定経営革新等支援機関(コンサル・顧問税理士等)を事業者が選定 協議会側: なし
計画策定支援	主要金融機関協議会 (外部専門家)	主要金融機関協議会 (外部専門家)	外部専門家協議会	外部専門家協議会	認定経営革新等支援機関 協議会助言あり*	認定経営革新等支援機関 協議会助言あり*
金融調整支援	【なし】	協議会	協議会	協議会	【なし】	事業者・認定経営革新等支援機関
費用補助	専門家なし 負担無し (必要な場合) 協議会負担 2/3 (上限目安25万円)	専門家なし 負担無し (必要な場合) 協議会負担 2/3 (上限目安25万円)	協議会負担 2/3 (上限600万円)	協議会負担 2/3 (上限600万円)	協議会負担 2/3 (上限25万円) 【受取書等】	協議会負担 2/3 (上限300万円) 【全行同意】
調査報告書	【なし】	【なし】	協議会	協議会(検証弁護士)	【なし】	【なし】

\* 計画策定時の着眼点、伴走支援の履行状況等

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。ご相談無料。守秘義務厳守いたします。 電話受付: 月曜日~金曜日 8:30~17:15(土・日・祝日は休み)

岡山県中小企業活性化協議会  
【公益財団法人岡山県産業振興財団】

〒701-1221 岡山県岡山市北区芳賀5301 テクノサポート岡山4F  
TEL 086-286-9682(直通) FAX: 086-286-9683  
086-286-9704(経営改善策定支援事業)

ホームページ) <https://saiseikyoku-okayama.go.jp>

E-メール) [info@saiseikyoku-okayama.go.jp](mailto:info@saiseikyoku-okayama.go.jp)

